

総務産業常任委員会会議録

- 1 日 時 平成30年8月17日(金)
10時00分開会 15時20分閉会
- 2 場 所 役場3階第1委員会室及び町内
- 3 出席議員 委員長：桜井崇裕 副委員長：中島里司
委 員：高橋政悦、佐藤幸一、口田邦男、西山輝和
議 長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学
- 5 説明員 建設課長：内澤 悟、同補佐：山田寿彦、土木係長：浅野和幸
水道課長：堀 秀徳、同補佐：野々村淳、施設係長：本間裕美
農林課長：小林 進、同補佐：渋谷直親、上席専門官：水木 淳、稲船直人
- 6 議 件
 - (1) 所管事務調査について
 - ・台風災害の復旧状況と共栄橋の被害状況について
 - (2) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

委員長（桜井崇裕）：総務産業常任委員会を開会する。本日は所管事務調査を行う。昨年11月に調査した台風災害のその後の状況について各担当課からお話を聞きながら調査をするとともに、新たな共栄橋の被害状況についても調査をしたいと思う。本日の日程は建設課に状況を聞き、水道課、農林課と進めていく。その後、現地視察・まとめという日程で進めたい。

(1) 所管事務調査について

- ・台風災害の復旧状況と共栄橋の被害状況について

委員長：建設課から公共土木施設被害復旧工事の進捗状況について、説明員の紹介に続けて資料に基づいた説明をお願いします。

建設課長（内澤悟）：今回の説明員は課長補佐の山田、土木係長の浅野が同席して説明をする。災害復旧工事に関する土木関係の進捗状況の中で、今回は北海道で災害復旧工事を進めている平成28年の台風10号に係るペケレベツ川の4橋分。石山橋、ペケレベツ橋、錦橋、新錦橋の進捗状況と今後のスケジュール。もう1点、本年5月16日から通行止めをしている共栄橋の被害状況などについて浅野土木係長から説明をする。

土木係長（浅野和幸）：平成28年台風災害で被災した施設の町が発注する工事についてはほぼ復旧が完了している。ペケレベツ川に架かる橋梁4橋については、北海道が実施している河川災害復旧工事と関連しているため未完成ということになっている。1枚目の資料の丸印4橋がペケレベツ川に架かっている。上流から、石山橋、ペケレベツ橋、錦橋、新錦橋となっている。現在の進捗状況は、平成29年度には石山橋、ペケレベツ橋、錦橋の3つで解体工（撤去）が完了している。平成30年度現在は、ペケレベツ橋は下部工を実施中。錦橋は下部工実施と仮設の橋も設置が完了して迂回路として通行可能となっている。新錦橋については解体工が最近完了したところ。今後は平成31年・32年にかけて資料のとおり上部工を設置して完了に向かう。開通予定は一番早いところでペケレベツ橋と新錦橋が平成31年12月開通予定。錦橋については平成32年3月、平成31年度末に開通予定。石山橋だけ工期が遅れており、平成32年12月に開通予定。ペケレベツ橋と錦橋の2橋は実際に被災して損傷を受けているので、清水町で原形復旧をするための災害復旧工事費として査定を受けている。この査定を受けた災害復旧費を河川の拡幅工事に係る橋梁架替え工事費の一部として北海道に負担金として支出をして北海道が事業主体として工事を実施している。残りの石山橋と新錦橋については実際に橋梁は被災していなかったということで、単純に河川の拡幅等工事に伴う橋梁の架け替え工事として北海道が全額負担で実施するというもの。ペケレベツ川に関する4橋の進捗状況については以上。

続いて、共栄橋の損傷状況とその対応について説明する。十勝川に架かる橋ということで、西十勝道路、町の幹線道路に架かっている。施設の概要は延長307.1メートルの橋梁。昭和53年に架設されたもので道営の広域農道として当時整備された。ただ今40年が経過している橋梁。交通量としては1日500台程度。周辺には北熊牛福祉館や北熊牛文化蔵、熊牛浄水場等の公共施設のほか、十勝川の水位観測施設なども隣接している。被災の概要は、平成30年5月16日午後に通行人から橋が傾いていると通報があり、町職員が調査を行ったところ橋脚1基が1メートル程度沈下・傾斜していることを確認し13時15分に通行止めの措置をとっている。人的被害はない。現在通行止めということで、地域社会経済に大きな影響を与えているところ。被災の要因は、今年3月上旬の大雪と降雪等による融雪出水及び5月上旬の増水によって、P3橋脚部の洗掘が発生し、橋脚が沈下したもので、ここで、P3橋脚とは何かということをお話する。5頁の1番上に横長の写真があり、A1、P1、P2…と書いているが、Aというのが橋台、別名アバットのAをとっている。左岸と右岸に橋台があるので、A1、A2ということ。中のPというのが橋脚。橋脚はピアといい、ピアの頭文字をとってP1、P2、P3、P4、P5、P6ということ。橋脚（ピア）は6基、橋台（アバット）が2基ある橋梁である。写真の左下、P3に水があたってしまい、上流側に傾き沈下したという災害。被災の要因は、こちらも先ほど述べた内容と若干重複するが、3月9日の日最大降水量が一日あたり49.5ミリだった。それと急激に気温が上昇し5月中旬並みの気温になり融雪換算降水量が1日に25センチ融けたという観測上の記録がある。これを根雪密度で換算すると1日あ

たり 125 ミリ、合計換算降水量としては 174.5 ミリということで、3 月としては記録的な換算降水量であった。5 月の上旬にも雨が降っているが、それと融雪出水がどんどん続いたことにより増水して滞筋の変動や局所洗掘が生じていったというところ。

被災のメカニズムはあくまでも想定であるが、4 頁の左下の写真で 3 月 9 日以前は緑のラインだった。3 月 9 日の融雪と大雨、記録的な換算水量によって滞筋が変動して青いラインになった。5 月の 5・6 日も雨で増水している。ここで P 3 にもろに水があたる状態になったと推測している。右下側のポンチ絵を見てほしい。簡単に言うと、高水敷というのは普段水がつかない部分で一般的に河川敷と言われているところだが、ここがどんどん侵食を受けて P 3 橋脚に水があたり、あたったところでどんどん渦を巻く流れで橋脚の底版下面に局所的な洗掘が発生して上流側に傾いたということ。今回被災した部位は橋脚が傾いているのでこのまま使用できない。P 2 は橋脚にひび割れが生じている。これがかなり深いということで、これについても再利用は無理だということで交換するかたちになる。6 頁、P 2－P 4 間で、P 4 は今回損傷を受けていない。なぜ P 2 だけ損傷したのかということについて説明する。6 頁の右上、橋脚ごとにそれぞれ F・M と書いてあるが、これは支承といい、橋桁と下部橋脚の間に設置されているもの。橋桁にかかる荷重を下部へ伝達する役割を果たすということで、固定式と可動式がある。M が可動式、F が固定式になる。コンクリートや桁は温度によって膨張するのでそれらを逃がすために可動にしているという構造。P 3 の橋脚が上流に傾いた際に、たまたま P 2 の桁についている支承が固定式で力が逃げなかったということでひび割れが生じてしまった。P 4 のほうは可動式であったため力が分散して逃げたということで損傷を受けていない。P 2－P 3 間のコンクリートの桁、P 3－P 4 の桁についても引っ張られたことによってかなりひび割れが生じ、こちらも全く再利用は無理だということで取り替えるという状況。復旧工事の概要で、今話した部分の交換プラス P 2 にも撤去になるので、P 1－P 2 間の桁も一度降ろさなくてははいけないということで工法をいろいろと検討したが、本州から大きな機械を持ってこなくてはならないとか、費用がかさみ経済的に難しいということで、P 1－P 2 の桁についても取り替えるという設計になっている。P 4－P 5 間の桁下はほぼ常時川が流れるところになるが、この辺も洗掘が進んでおり、このまま放置しておくと同じように洗掘を受けて沈下する可能性があるという検証結果が出ているということで、洗掘をさらに受けても橋自体に損傷を与えないように P 4－P 5 間の桁下周りに根固めブロックを今回設置する。P 1 と P 2 の間、侵食が続いていたときに P 1 にも影響が出る可能性があることから、護岸工を新たに設置するという復旧内容になっている。復旧の概算工事費は 6 億円くらい。今回被災して応急対策を実施している。帯広開発建設部と清水町とそれぞれ持分を持ってやっている。5 頁、帯広開発建設部で応急としてやっていただいているのが、川の道を元に戻すということで、P 3 のほうに川の流れが変わっていたものを P 4 と P 5 のほぼ真ん中に川の瀬替えを実施していただいている。さらに P 3 の上流のほうにブロックが積まさっているのが見えるかと思うが、こちらも将来また大きな雨が来て水が流れてきたときに、復旧する前は不安定な状況なので P 3 橋脚を守るために消波ブロックを設置していただいた。清水町が何をやったかということとさらに P 3 の橋脚の洗掘を防止するというので、右のほうに図面がある。この橋脚が沈下して傾いているが、洗掘を受けた下のほうに隙間が空いている。かなり不安定な状況でなんとかここを埋めたいということになり、丁度洗掘を受けた部分に土嚢を回してその間に生コンを投入して安定化をはかったところ。その後もずっと傾きとか沈下だとかが進んでいないか定点観測をしており、安定していると確認している。現在は洗掘を受けている P 3 の周りも近くにある土砂を埋めて、現在は穴が開いていない状況になっている。今後の復旧工事の着手については、平成 30 年の 10 月を目指して予定している。工期についてはなんとか 2 か年程度でできるのではないかと検討中。私からは以上。

委員長：ペケレベツ川に関わる橋梁工事の進捗状況と開通予定とともに共栄橋について説明を受けたが、委員から質問等があればお伺いする。

口田委員：ペケレベツ川の橋梁は分かった。そのほかにも町単独のものはほぼ終了したということ。分からないのは道運営でやっている道の河川に関わる橋梁。どうなっているのか進捗状況が全く分からない。そういう情報は町に入ってこないのか。

建設課長：道の橋梁としては、芽室川に架かる道道清水大樹線に関しては橋梁を一度壊して仮設道路をつくった中で復旧すると聞いている。小林川に関しては淡々と全面的な改修はやらないで、部分的に災害査定を受けた部分に関して一応災害復旧なので平成 30 年度終了というかたちの中で進んでいると聞いている。ペケレベツ川だけが災害の助成事業で進めており、これに関しては 3 年ではなくて 5 年計画で進めており、石山橋が 32 年にかかっている。粗方、道からはそのような話を聞いてい

る。

口田委員：なぜかという、ついこの間道道清水大樹線で仮橋をつくった。信号機は今日あたりつくのか、聞いていないものだから。一体なぜ橋を壊してこのような橋をつくるのか、橋を壊すのか、利用している我々もさっぱり分からない。町は関係ないかもしれないが、少なくとも情報だけは流してほしいと思っている。

建設課長：大変失礼した。うちのほうでもできる限り道から情報を得ようと努力しているが、逆に皆様方への情報発信が不足だったということは反省している。今後連絡を密にしながらお知らせ版等々、あとはホームページをつかって情報の発信をしていきたい。

中島委員：今ではないが過去において道の仕事は道の仕事だという言い方をしていた職員がいた。道道であろうが国道であろうが清水町内でやる仕事は全部町民に関わっているのだという認識が欠けていると思っている。道でやっていることだから私たちは知らないというのは、大きな間違い。災害でいろいろな現場があつて多忙で多少連携が取れなかった部分があるかもわからないけれども、やはり一番利用が多いのは地域住民だからそれを考えたらただ単に工事状況を知らせてほしいではなくて、細かく情報を発信してもらおう。これは今回を機会に改めて道にしっかり伝達して連携をしっかりとっていただきたい。道の仕事だから町は知らないというのは絶対にやめてもらいたい。余計な仕事という発想を持たないでもらいたい。今口田委員の話聞いて改めてそう思った。やはり災害で忙しかつただろうと思いつつもこういう機会にぜひ、町民に一番影響が大きいということをやめて話し合ひできっちりかたちをつくってほしいとお願ひしておく。

共栄橋のことで、本当にこれは平成 30 年度かと疑問。いろいろな関係者、当然開発関係も絡んで専門家がいての判断だと思うけれども、どうも 2 年前の災害と絡んでいないかと。一番最初に水を切り替えて水がない状況で見たときに砂利がどうなっていたのか。資料の時間平均流量を見ていたら、4 月下旬までは大したことはない。5 月の中旬に 60.81。5 月の 5、6 日でこれだけ増えたと言っているが、河床の部分は急に洗掘されないのやはり積み重なったのではないかと。2 年前の災害のときに何らかの傾く原因ができていたのかと。そういう場合に災害として採択してもらえなかったのかどうか。2 年前の災害のとき状況がどうだったかというのは誰も知らない。だけれども、因果関係がゼロだとは思えない。その辺はどういうかたちで調査をしてどういう結果が出てどういう事業でやるのかという流れを簡単に説明してほしい。

建設課長：平成 28 年の災害の関係は、担当課としては全く因果関係はないという判断はしていない。災害の復旧事業の事業制度上、災害が起きたことと 8 月から 9 月の間ではっきりした事象が出ていればもちろん災害復旧事業という展開はできたが、本町としては今回はちょっと難しいだろうという判断をして、最終的には 3 月に大雪が降っているのをそれをきっかけに 5 月に 80 ミリ以上は降ってはいないがそれを足がかりにしながらある程度の融雪出水の長期化という整理をして補助事業というか、道のほうも含めて調整をしている状況。

中島委員：今の課長のお話を聞いて、国や道、それぞれの立場もあるし結果的にはそういう流れになるのかと思いつつも、どうしても災害のときの水の勢いが目に焼きついている。十勝川は一級河川だから整備もほかの町村よりは進んでいる。だから災害が少なかったということも言えると思うが、その辺からいったらやはりこれは一つの盲点だったのだろう。2 年経つての話だから流れとしてそういうことなのかと思いつつも、何とか町の負担を減らす方法としてもう少し何かなかったのかという思いがしたので話した。今後要望としては国、道との話し合いもあると思うけれども、やはり相手が納得できるような因果関係を示すことは私も難しいと思うが、少しでも町の負担が減るような事業をあきらめないで探してもらいたい。どんな人でもいいから使うときは使うべき。町の負担は少しでも軽減する。6 億で少しといったらかなり大きい。1%、2%でも何とかしてもらえれば。そういう思いで町民に不便を感じさせない。不便というのは財布もそうだが、負担を少しでも減らすということは町民福祉のために貢献できる部分だと思う。その辺をあきらめないでいろいろな部門で頑張ってもらいたい。決して上から目線で言うのではなくて、下から目線でお願いできる場所は可能な限りあきらめないで頑張ってもらいたい。そして費用負担の軽減もぜひ図ってもらいたい。結果が黒だからこれでいいのだというあきらめは持たないでもらいたい。できるのは担当課とトップしかいないわけだから、そういうものをこれからも有効に使って少しでも軽減を図ってもらいたい。方法は今何とも言えないけれども、あるのではないかと期待をしているところ。

建設課長：特にこれだということとは言えないが、共栄橋に関しては町長、副町長、あとは財政担当。財政に関しては起債の関係もある。清水町丸一となって最終的には町の一般財源を軽減できるように、私たちが道ないし国に対していろいろな協議の中で一番良い得策というか、町が持ち出しを少なくで

きるように頑張っていきたいと思う。

西山委員：石山橋から上のほうの河川は大分石だとかそういうものを掘り取って深くしているのか。

建設課長：河川の復旧事業については、さらに上流にペケレベツ橋というものがある。その橋から下流側について全て今復旧作業を進めているところ。その上流についても砂防事業ということでどんどん入っていつている。

委員長：普段から点検されているだろうと思うし、50年以上経っているような橋梁もある。いつできたのかも分からないような橋梁もあるということ。また新たにこういう共栄橋のようなことも想定されるので、日々の点検をしっかりとさせていただくと、今回町民から「傾いている」というようなこともあったので、いろいろ大変だろうけれども日々の点検をしっかりとさせていただきたいと思う。なければ建設課からの調査を1回終わる。休憩する。

【休憩 10:42 (説明員入れ替え)】

【再開 10:45】

委員長：再開する。水道課において、昨年11月の調査以降の進捗状況等について説明をいただく。

水道課長(堀秀徳)：説明員を紹介する。水道課長の堀、水道課長補佐の野々村、施設係長の本間で説明をする。水道課が所管する災害復旧状況を説明する。最初に水道施設の災害復旧状況だが、昨年11月20日の所管事務調査の際に説明したとおり、水道施設では小林川に設置されていた取水施設である頭首工及び頭首工からの導水管路、配水管路ではペケレベツ川横断の第1浄水場1条、第2浄水場からの2条がそれぞれ流出し、被災箇所は配付した被災箇所図のとおり。水道施設の災害復旧状況は、第1浄水場からの配水管路は国道274号線に架かる新清橋に添架し、第2浄水場から下佐幌、人舞方面への配水管路についても一部復旧で28年度中に全て終了している。昨年11月以降ということで第2浄水場から市街地への配水管路について残っていたが、推進工でペケレベツ川河川横断をし接続して昨年12月末までに終了している。取水施設についても本年3月末までに復旧工事を終了し、導水管路に接続し全て完了となっている。次に農業用水施設災害復旧の状況。農業用水施設も昨年の所管事務調査の際にご説明したとおり、台風10号により、御影地区国営畑総事業により整備した石山地区及び円山地区の2系列とも被災し、被災箇所は農業用水施設災害箇所図のとおり。復旧状況は、両地区の頭首工については北海道開発局の直轄事業として昨年5月より着工し、現在は復旧がほぼ終了している。調整池から下流部の配水管路については昨年の所管事務調査までに両地区とも全線終了をしていた状況。昨年11月以降の残りとして、石山地区導水管路については昨年からの復旧工事により7月末現在でほぼ完了し、来月中旬に管路の接続、通水試験、仮設水源を撤去して完了となる。円山地区については導水管路は同じく昨年からの復旧工事によりこちらも7月末までにほぼ完了しており、来月中旬に管路の接続、通水試験、仮設水源を撤去し完了するが、円山調整池の機械設備工事として砂取機が残っている。これについては製造等に相当な時間を要することから今年度末までに完了する予定となっている。以上簡単だが水道課所管の災害復旧状況の説明とする。

委員長：水道課から農村部の説明を受けたが、ほとんど終了しているということで皆さんから質問を受ける。午後から円山調整池の現地調査もさせていただきということで、特にないか。

高橋委員：被災当時トラブルになった家庭の部品の取り替えを全部みてくれていたということもあったような気がするが、今になってそのときの影響で取り替えたいという話はないのか。

水道課長：現在当時の原因により取り替えてくださいという要望等は特別来ていない。

高橋委員：来たとしたらそれは可能だということか。

水道課長：災害の時の砂が原因だと明らかになっている場合は対応せざるを得ないと考えている。

委員長：ほかにあるか。特になければ終わる。休憩する。

【休憩 10:52 (説明員入れ替え)】

【再開 10:55】

委員長：再開する。引き続き農林課に来ていただいて昨年11月に実施した調査以降の進捗状況等を説明していただく。

農林課長(小林進)：説明員を紹介する。渋谷課長補佐、稲船上席専門官、水木上席専門官。昨年11月20日にも災害状況をお話ししているが、そのときにはまだまだ完成できていない状況があり、今回ま

た進捗状況をご説明させていただく。農地については全て完了している現状で、これからは土づくりに関連して北海道と協議をしながら進めている現状にあるので、その関連について説明させていただければと思う。排水路は今年の2月に農業補助金の災害については全て発注が完了しており、現在も進行している。ブロック関係の納入が進んでいなかったのが復旧にあたっては進行状態という現状。排水についても担当から今後のブロックの納入状況だとか工程も含めて説明しながら進捗状況の報告をさせていただく。排水路から説明をする。

上席専門官（稲船直人）：排水路の復旧状況について説明する。資料には鉄南1地区の写真を載せている。左側は工事着手前の被災が起こった状況。上から下に向かって水が流れている写真だが、左側の法面が大きくえぐられた状況の被災。この部分の断面は完成しており、それが右の写真。復旧方針が書いてあるが、農業排水路の復旧方針については全て同じとなっており、このように大きくえぐれた断面については土砂を投入して断面を改めてつくり、現地に残っているブロックも多くあるので、使えるものは使っていくという方針のもとブロックの布設替を行い、足りない部分については新しくブロックを買うというかたちでブロックの布設を行う。更にその断面の上には、法面の部分が弱くなっているので特殊かごを布設して石や使えないブロック等々を中詰め材としてブロックを置くというかたちで補強し、断面を完成させるという方法で農業排水路の災害復旧をしている。ブロックについては非常に納入が遅れていた状況だったけれども随時解消されつつあり、各現場に随時納入している状況。納入次第現場のほうで肅々とブロックを布設している状況。工程表をつけている。これが既に発注済みになっており、各工事の進捗を書いている。今申したとおりブロックについては随時納入されている現場も多いということなので、もともと工事の工期の終わりが今年の12月としているところだが、それに対して各工事が進んでいるので、それには間に合うというかたちの中で復旧を進めている。排水路についての説明は以上。

農林課長補佐（渋谷直親）：続いて農地の災害復旧の状況について報告する。先ほど委員長からもお話があったが、農地の災害復旧については清水町内の現場においては全て完了している。先日十勝毎日新聞や北海道新聞にも掲載されていたが、北海道が担っている事業についても農地の復旧完了ということで新聞紙上でも報告されている。農地の復旧状況についてはお手元の資料の6頁から掲載している。円山公共牧場の写真を載せているが、現在は道路も農地も復旧している。7頁では、平成28年に御影3地区というところで、羽田桐川が氾濫し十勝川の堤防の近くにある畑が大きく約12ヘクタール程被害を受けた。災害復旧でも査定前着工といい、査定官が来る前に一定の条件を満たすことができれば早く営農できるように先に手をつけて復旧してもいいという制度を利用して、平成29年の春から営農を復活している。今年も生産者の方から順調に営農を行うことができるという話もいただいている。農地の復旧の中でいろいろと土づくりの話が出ているところだと思う。清水町においては農地耕作条件改善事業を活用し、被災した農地の災害復旧に取り組んでいるところ。主としては農地で土が流れ出てしまったところには、開発局や北海道の協力を得て河川掘削土という池田から運び出した土を投入して土づくりを行っている。こういった耕作条件改善事業を活用して農協で生産しているしみず有機という肥料を使いながら農地の土壌改良も進めている。また、同じ耕作条件改善事業を活用しながら暗きよとか除れきといった災害に負けない強い土づくりに取り組んでいる。右側に青く囲んでいるところが去年の実績と30年度の計画。一部実施しているところもある。北海道と清水町とJA、普及所などと協力しながら清水町内で被災した農業者、農地についてはフォローアップとして現地を調査しながら生産者にどういった肥料が必要だとか、どういった土づくりをしたらいいとか、こういう制度を使ったほうがいいのか、少しでも農業者に寄り添った土づくり、営農のフォローアップを現在進めている。その様子は9頁に載っている。泥炭が多く入ったほ場とか、これは石山で被災した農家さんだけでも、入れた土の中にはいろいろな質の土があり、こちらは泥炭質なところの土が多く入ったほ場ではあるけれども、現地は今もう牧草も生えている状況ではある。こういったところも今後しっかり、長く町と北海道とJAとフォローアップしていきながら災害復旧前の状況に戻るように皆さんで知恵を出し合いながら行っていくという状況になっている。右側に排土復旧を行ったほ場ということで葉も青々と茂っている写真があるが、こちらは元々土がかぶっているところの土を除いて元々の土で育成している。見てのとおり今までどおりではないのかもしれないがしっかりと作物も生育しているという状況を調査で確認している。右下は土の種類によっては砂質なものを持ってくる土地もある。そういったところも状況を確認しながら生育の状況、必要な追肥なりをしていくということを考えて、北海道、農協、役場それぞれで担って知恵を出し合いながら土づくりの支援を行っていくということになっている。資料の説明については以上。

委員長：農林課から農地と排水路の関係について説明をいただいた。委員から何か質問はあるか。

中島委員：工事の発注状況を見ると11月、12月には被害を受けたところは全部終了と考えていいのか。農業に関わって全ての面で、農林課で所管している部分の災害復旧が最終的に全部終わるのはいつ頃になるのか。

農林課長：今工事をしている排水路については補助事業だけを載せているので一応この工程のとおり12月に終わらせるというかたちにはなっているが、やはり個々の細かいものだとか、橋梁の護岸だとかそういうものがまだ完全に復旧の方針が出ていない状況。農地耕作条件の補助事業を使ってその補修も来年度に向けてしていくというかたちでは考えている。特に排水路に関しては、補助事業は全部終わるがそれ以外の細かなところについては来年度も継続していかなければいけないという考えを持っている。

中島委員：災害復旧の査定を受けている部分については3か年で全部終わるという理解でよいか。町が事業主体ではなくて農家の方の負担を伴った事業というのもあるが、それは個人だから関係ないか。先ほどの話を聞いたら、災害復旧事業に関わらない被害については今後いろいろなことで対応していくと。これは災害復旧でいう3か年で終わらせるということではなくて、逐次状況を対応していくという理解でよいか。

農林課長：説明不足だった。排水路については今説明したとおりだが、農地については耕作条件の中で支援していく。除れきについては半分被災した農地については100%補助をしていくというかたちの中で今後も逐次やっていく。それがまだ完了しないものについては逐次農家の方と打ち合わせをしながら継続してやっていくという考え。

口田委員：農地、排水路以外の山林や原野だとかは関係ない所管かもしれないが、助け舟は何か見出せたのか。

農林課長：基本的に国有林とかそういうものについては関係機関とも打ち合わせをしながらやっている。私有林についてはあくまでも個人でやっていただくという基本があり話はしていないが、特にごみがあるところもあるので、そういう場合は所有者には話をしている。そういうところに対しては国・道についても支援策が無い現状である。ただ、今後環境税というものが出てくるので、それについては民有林の適格な維持管理をしていくというものが主体となっているので、そういうものも指導しながら、もし土砂とか災害の影響があったとすれば考えていかななくてははいけない。

口田委員：何でもそうだが、ここまでは排水路と認定されているから事業でやる。道路一本ここは認定されていないから一切救う道はないというような現状。例えば排水路を例にとれば、ここまでは町の管轄でそれ以後は排水路の認定でないから全然事業にも何もかからない。あとは好き勝手にやったださいというのが現状。それはあまりにも気の毒だからそれを救う道は何かないのか。何かいい目玉でもあるのかと思って聞いている。

農林課長：目玉というようなものは今ご提示できかねる。うちの排水路でいえば、支線排水路だとか付帯排水路、付帯明きよとか言われるような案件になろうかと思う。それについてはなかなか町単独でいろいろなところ、特に付帯明きよというものはかなりたくさんあり、一つ一つの農地に対して排水とか暗きよのはけ口だとかそういうものも絡んでくる。いろいろなことが出てくるので、うちとしては全地区道営事業だとか耕作条件だとかそういう事業を活用しながら農家の話を聞いて、事業を活用できるものについては計上していく。それは町が整備する主管的な排水路を含め、付帯明きよとなると農家さんの負担も出てくるので、そういうものを農家の方の意見を聞きながら進めていくという考えしか今の中ではお示しできることはない。

口田委員：今すぐと言っても無理な話だけれども大体の事業が終盤で、12月で終わってしまうということだから、それ以降は今まで網にかからなかった分を助け舟で探してほしい。

農林課長：分かった。

佐藤委員：泥炭の多く入ったほ場、砂土の入ったほ場についての整備状況は。

農林課長補佐：営農するのに今までとは違う土が入っているので農業者もやはりいろいろ工夫したり考えながらやっている。そこに行政が入って農協など知恵のある方の意見を聞きながら、肥料や有機材を入れるとか、すぐに元通りにはならなくても近づけるような努力をしていきたい。聞いている話では農業者もやはり1年2年で元通りになるとは思っていないというのが現実らしい。ただ1日も早く元通りの農地で同じ作物、もっと良い作物ができるような環境をつくるために我々も協力をしていきたい。

佐藤委員：よろしく願います。

西山委員：農地の土づくりが一番心配で、農家さんにしては一番大変なことだと思っていたが、写真やこの

プロジェクトを見たら一生懸命土壌改良だとかフォローアップ調査を行ってこれからもやっていきたいと書いてあるので安心した。これからも引き続き復旧に努めていただきたい。

農林課長補佐：西山委員の言われるとおり、皆さんの知恵をいただきながら、農家さんにも協力していただきながら役場の知識だけではなかなか全てまかなえるわけではないので、そういった上級官庁と連携して一日も早く復旧できるように、元通りの作物が取れるように努力していきたい。

高橋委員：用水路の護岸の関係で、本来だったらこの特殊かごではなくてブロックで全てやるべきところだったのが、ブロックがなくてかごでやったということによろしいか。

上席専門官（稲船直人）：ブロックを張る高さは、設計洪水量という考え方があり、洪水が起こったときに断面に流れ込む量までブロックを張るという基本的な設計指針がある。その上のかごについてはあくまでも1度えぐられて弱くなっているということがあるので、その分についてはブロックではなくこういったかごによって法面を補強するという基本的な設計指針。

高橋委員：用水路だけでなくほかにもこれを使っているところがあると思うけれども、かごが破れたときなどのメンテナンスは全部自分でしなければならぬのか。たとえばここはブロックと違ってきつと下から草がぼうぼう生えてきたりということもあると思うが、そういうのはどうなるのか。

上席専門官（稲船直人）：ブロックの箇所もそうだが、かごを置いている背面に吸出し防止材という絨毯みたいなものを敷いて土が流れ出てこないような細工をしている。中詰め材は土ではなく石を入れているので、草の心配はそれほどないかと思っている。維持管理については、かごの部分は設計水流よりも上の部分になり基本的に流水はあたらぬ箇所なので鉄線が切れる心配は今のところ特にしていない。もし破れて石が出てきてしまうような状況になればその箇所箇所補修は必要になるかと思う。

口田委員：使えないブロックは外して新しくするが、外したやつを粉々にしているのはなぜか。

上席専門官（稲船直人）：使えないブロックは古いものだから取り外す段階で割れてしまうことはどうしてもある。処理の仕方はまず一つは産廃として処分してしまう。それから、産廃にはもったいないので砕いて特殊かごの中詰め材として再利用するという方法をとっている。中詰め材として使うために砕いているということ。産廃に出すのはお金がかかるので、より経済的なことで再利用している。

委員長：フォローアップ事業というのも限られた期間だと思うが、実際に被害に遭われて復旧した人からどのような要望や苦情が多くあげられているのか。

農林課長補佐：第一に心配されているのは、元々の土と違う河川掘削土を入れてちゃんと作物がなるのかということ。これについては、現在入れている芽室町、帯広市、清水町を含めて生育に問題ありという苦情のようなことを聞いたことは今のところない。ただ、やはり質が違うということで長く営農されていたときに何かちょっと違うものが出てくる可能性がないとも限らない。そういうところはフォローアップで、北海道では一応3年間、輪作の4か年はやっていこうということで考えているので、その体系の中で何かあれば随時必要な考えを研究したりしようかとなっている。

委員長：町だけでなく農協、あるいは普及所、いろいろな部分でサポートしながらフォローアップするのだろうと思うので、連携をとってよろしくお願ひしたいと思う。休憩する。

【休憩 11:26（説明員退席）】

【現地視察】（役場発11:32～役場着14:50）

視察箇所は下記のとおり

- ・石山橋（11:35～11:42）
- ・ペケレベツ橋（11号道路）（11:46～11:53）
- ・新錦橋（13:05～13:12）
- ・共栄橋（13:29～13:37）
- ・円山調整池（14:12～14:32）

【再開 15:03】

委員長：再開する。本日災害の復旧状況について各担当課から意見を聴取したのと現地を見させていただいた。これに基づいて所管事務調査のまとめになるが皆さんからそれぞれ意見を出していただきまとめとしたい。今回かなりの部分が完了しているということもあるし将来的なものも見えてきているという中での対応。共栄橋もなかなか状況が分からない中で現地を見て対応策だとかいろいろなことも聞かせていただいたので、これも一つの報告というかたちの中でまとめたいと思う。皆さんの意見を聞いて協議してまとめというかたちを取りたい。

中島委員：最初に説明を受けた建設課関係については、正直言って進捗状況は良いとは言えないと思っている。特にペケレベツ川に架かる橋については道に施行を委託できたことは良かったと思っていたが、いろいろな事情があると思うが、少なくとも4本のうち2本はもう少し早く完成してほしい。水道課については、水は止めておいたらすぐ分かるので、担当課ばかりではなくて国、道あたりも農業用水も含めて自然にスピードアップされるというか、対応が早いのが現実だと思っている。その辺からいくと水道関係についてはまあまあ順調なのかとみているところ。農業については制度的に大変いろいろあって、災害に絡めた中で多様な事業がある。午前中の会議でも出ていたいろいろな制度を使って、ケースバイケースで当てはまる制度を見つけて対応して、負担を軽減できるものがあるようにも聞いていたので、今後とも努力を怠らないようにしていただきたい。共栄橋についても実施までちょっと時間があるようなので制度的なものをフルに活用して可能な限り町の負担を軽減し、国や道の指導、援助をあおぐという姿勢も持っていただきたい。いろいろな制度も調べていただきたいということを感じた。

佐藤委員：橋については4本壊れてしまったということで、地図上拝見した。生活道路でもあるし、1日も早い完成を願う。農業用地については道や町からやっていただいていることも分かるし、これについても1日も早く元通りになることを願っているところ。

西山委員：町のほうは順調にいつているのではないかと思うが、ペケレベツ橋（11号道路）の上の護岸工事を見てすごいことだと思っている。あれだけのものをつくってればしばらくは大丈夫だろうと思うのでいいかと思う。農地のほうは土づくりということでいろいろJAの有機肥料を使ったり土壌改良もこれからもしていくということなので、フォローアップしながら随時作物の生育状況を見ながらやっていただけるということなのでよろしいかと思う。

口田委員：町直轄の事業についてはほぼ終了に近いということで見せてもらったけれども、これまでなかなか良いことをやったと感心している。ペケレベツ川関係についてはまだ最中なので、これも出来上がるのかなり立派なものになると思っている。いずれにしても町であろうと道であろうと国であろうと末端の町議にはもう少し説明をしてほしいとお願ひしたい。

高橋委員：たしかに護岸工事とかはすごいレベルで、多少の大きな災害が来ても大丈夫なのかという工事のように見受けられたけれども、実際のところあそこまで必要だったのかどうかというようなこともちょっと素人目で見て思うところだし、その一方水道課の円山調整池の施設の外側は駄目とか、その線引きが納得できないとか、どうせ直すなら全部直してもいいのではないか。いろいろな事情はあるにせよ、その辺をもう少しすっきりするようなかたちでやっていただけたらよかったかと思う。それもできないことなのだろうけれども、とにかく一生懸命進めてくれてはいると思うけれども、確かに時間がかかりすぎというのは町民皆が思っていることだろうし、これも委員会から申し入れて急げと言っても急げる話でもないだろうし、難しいところなのかという気はする。総体的にできることはやってきてもらっているのかという感想は持った。

委員長：皆さんの言われたとおり住民にいち早くどういう状況なのか、どうなるかというのを行政としてまず伝えるべきだという感じはする。それと、いろいろな工事ができてほとんどの場合は現状復帰ということだろうけれども、国の強靱化においてはこれからの一つの課題であろうと思う。古いものも一つ一つ整備点検しながらやっていかなければならないということの中で、その順位もあるのだろうけれども、災害を想定していなくてこういう災害を受けたという中でやはり防災や避難等も含めて最低限強靱化というのは今後必要なことなのだろうという感想を持っている。そういう部分もしっかり対応してもらいたい。

皆さんの意見を含めてまとめるということではどうか。今回継続ではなくて調査として報告するということにしたいと思うがよろしいか。

(よいという声あり)

委員長：この作成にあたってはいつものように正副委員長でということではどうか。

(よいという声あり。)

(2) その他

委員長：この次の定例会までの所管事務調査。道内研修をするかしないかも含めて、できれば9月の定例会には申し出をしなくてはならない。視察できれば一番いいかと思うが。

口田委員：今ここで場所をどうのこうのというわけにいかないので、1泊にするか、止めるか、日帰りにするかの方向性だけ今決めておいたほうがいいのではないか。

委員長：何を調査するかということになると思うが、その前に。

口田委員：日程が決まればそれによって調査の方向も決まる。

委員長：本委員会としてもまだ管外での1泊2日の研修はしていないので、この機会にそういう所管事務調査をしてはとのことだがどうか。決まればそういった方向で。

中島委員：まず所管事務調査で道内研修というのは、当初予算がついているが昨年はたぶん実施していなかったと思う。やはり調査項目が狭いのかと。予算からみたら1泊2日だろうと思うが、道内研修となれば1泊2日でできる範囲というのは端的に言えば最低2箇所は研修する必要があるのではないか。今私も具体的に何をというのは見当たらないところもあるが、清水公園に類するようなものがあるのかどうかというのも分からないけれども、今ここで1泊2日で道内研修をやりましょうという意思だけを確認して、どういうものかはこの会議で諮るのではなくて、ぜひ勉強したいということをお互いに思っていれば会議前に委員長に直接申し入れて、次回の委員会で委員長からそれを諮っていただいて決めていく。最低1人1つ。任期中2回のチャンスのうち1回はもうそういう機会を逃しているわけだから、今年度はぜひ委員会として所管事務調査で研修をする必要があるのではないか。そういう申し合わせをして今日は終わっているのではないか。

委員長：今中島委員が言われたようなことで進めてよいか。

(よいという声あり。)

委員長：それでは今日の日程は終えた。その他何かあるか。

(ないという声あり。)

委員長：なければこれで総務産業常任委員会を終了する。

【 15 : 20 】